

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月26日
【会社名】	株式会社インフォーマット
【英訳名】	Infomart Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 慎
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目2番3号
【電話番号】	03 - 5776 - 1147 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 財務経理・IR上席執行役員 荒木 克往
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目2番3号
【電話番号】	03 - 5777 - 1710
【事務連絡者氏名】	取締役 財務経理・IR上席執行役員 荒木 克往
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2026年3月25日開催の当社第28期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日
2026年3月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額
普通株式1株につき金3円21銭 総額726,685,142円

ロ 効力発生日
2026年3月26日

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として木村 慎、村上 肇、長尾 収、荒木 克往、杉山 大介、兼川 真紀、李 成一、
富田 尚子、松下 修の9名を選任するものであります。

第3号議案 監査役の金銭報酬上限額改定の件

監査役の報酬上限の総額を「年額40,000千円以内」に改定するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案 剰余金の処分の件	1,991,506	1,644	34	(注)1	可決(99.72)
第2号議案 取締役9名選任の件					
木村 慎	1,958,870	34,145	164	(注)2	可決(98.09)
村上 肇	1,959,668	33,479	34		可決(98.12)
長尾 收	1,959,594	33,553	34		可決(98.12)
荒木 克往	1,959,666	33,481	34		可決(98.12)
杉山 大介	1,959,661	33,486	34		可決(98.12)
兼川 真紀	1,987,421	5,727	34		可決(99.51)
李 成一	1,987,467	5,681	34		可決(99.51)
富田 尚子	1,990,735	2,415	34		可決(99.68)
松下 修	1,990,732	2,418	34		可決(99.68)
第3号議案 監査役の金銭報酬上限額改定の件	1,989,570	3,426	187	(注)1	可決(99.63)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、全ての議案は可決要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上